

亡率が高いこと、再来院がない患者が多いことから、再同意取得が困難な対象者には拒否機会を設けた情報公開を行う。研究倫理審査専門委員会承認後に検体を採取する対象者については、文書を用いて説明・同意を取得する。

■情報公開を行い、個別の同意に代える。

■情報を用いる、□情報を用いない

□既存情報以外も用いる、■既存情報のみ用いる

□試料を組織・細胞・遺伝子バンク等へ登録する、■登録しない

4) 対象疾患及び研究対象者

対象疾患名：(敗血症を含めた全身性に炎症を認める患者)

■患者 ■健常者 □その他 ()

5) 個人情報分担管理者

■設置しない

□設置する

6) 研究フロー図

※簡単に記載して下さい。

